

平成27年度 第1回にしお男女共同参画市民会議 会議報告書

日時	平成27年7月10日(金) 午後1時30分～午後3時10分	
場所	西尾市役所4階 41会議室	
委員	出席者	にしお男女共同参画市民会議委員：大嶋宏美始め8名 アドバイザー：中京大学教授 柳本 祐加子氏
	欠席者	赤堀正光、鈴木清子
事務局	地域振興部次長兼地域支援協働課長、菅沼主任主査、都築、木下	
傍聴人	1名	

あいさつ…加藤晴子会長

※会議公開に関する件・・・会議は公開である旨報告（平成25年6月28日の会議で決定）

- 1 委員の交代について
- 2 議 題
 - (1) 副会長の選出
 - (2) 第2次西尾市男女共同参画プランの進捗状況について
- 3 その他
 - 愛知県の男女共同参画行政について

■会議概要

1 委員の交代について

<資料1にしお男女共同参画市民会議委員名簿>

○西尾信用金庫人事異動のため

(新) 人事部次長の内藤康典氏、当会議の委員に就任

(旧) 人事部部長 大見耕児氏

○西尾市教職員組合女性部代表交代のため

(新) 一色中部小学校 犬塚 薫先生

(旧) 荻原小学校 藤田 早苗先生

新たに二人の委員が就任したため、全員で簡単な自己紹介を行った。

中京大学 柳本祐加子教授には、市民会議顧問として助言いただく立場で参加していただく。

2 議題(1) 副会長の選出

<資料2にしお男女共同参画市民会議設置要綱>

副会長選出の前に、市民会議の趣旨等について説明

○第1条・・・設置目的について

○第2条・・・所掌事務について

○第3条・・・委員の任期について

※平成26年11月14日から平成29年3月31日まで

○第4条・・・会長、副会長選出について

副会長選出…加藤会長より赤堀委員を推薦 ⇒全会一致で赤堀委員に決定

※当日、赤堀委員は欠席であったが、事前に内諾をいただいていた。

(2) 第2次西尾市男女共同参画プランの進捗状況について

<第2次プラン概要版、進捗状況結果一覧、資料3第2次プラン進捗状況結果>

○第2次プランの概要を説明

○第2次プラン進捗状況を説明（2事業のみ説明）

第2次プラン…7つの基本目標、64の具体的な施策 ※全体では106の施策を実施
今回実施した進捗状況調査は、第2次プラン策定から一年が経過していること、また26年度はプランの推進元年であったことなどを踏まえて実施し、関係する17課がプランに沿った事業展開ができたかどうかを4段階で評価した。

その結果、106施策のうち91施策が「プランに沿って事業展開できた」としており、割合は85.8%であった。また、「26年度は、プランに沿った事業展開ができなかったが、次年度以降実施可能」としたものが13施策あり、各課順調に男女共同参画の推進が図られている結果となった。

【人事課】

○事業番号 No. 6 : 管理職への女性の積極的な登用 (平成30年度までの目標値 : 13%)

平成25年度 : 12%

平成26年度 : 11.4%

平成27年度 : 10.4%

数値としては下がっているが、26年度、27年度とも課長補佐級以上、主任主査級以上、主査以上の女性職員の割合は高くなっている。また、今年度は、女性職員1名を全国から女性幹部候補が集まる特別課程（研修）に初めて参加させるなど、人材育成及び管理職への女性登用の促進については、将来を見据えた組織基盤の構築を積極的に実施している。

【地域支援協働課】

本市の男女共同参画推進業務は、26年度より、市民活動グループばらネットに委託し、行政と協働で事業を進めている。主な活動は、ワーク・ライフ・バランスを考える様々なテーマでセミナーを開催するなど、第2次プランに沿った事業計画により、広く男女共同参画の推進、啓発を図っている。

○意見交換

<加藤会長>

西尾信用金庫様は、女性が働きやすい職場と聞いている。窓口業務は女性職員が多いが、私の知り合いは、外勤が自分にあっているとつい外回りをしている。仕事は、性別で分けるものではなく、適正にあった仕事をしてこそ個々の能力を活かすことができると思う。どんな事でも結構です、何かご意見ありませんか。

<内藤委員>

産休・育休を取得し職場復帰する女性職員は5割。働く女性の意識の変化を感じる。現在、女性支店長はいない。今後の課題として、役員や管理職への女性登用を積極的に行っていきたいと考えている。

<犬塚委員>

教職員では、仕事をする上で大きな男女の差は無いように感じているが、中学校は男社会的な雰囲気がある。また、管理職に占める女性の割合も低い。自分の経験から、いわゆる4役（校務、教務、教頭、校長）に女性の方がいる場合、意見を言う場面など精神面で支えていただいた。そのため、モチベーション高く働くことができた。

子どもたちへの教育面で考えると、特に小学生の子どもたちへの男女共同参画についての意識付けの難しさを感じている。「男らしさ」、「女らしさ」という分け方はタブーかもしれないが、生物学的な側面で考えると男女に明確な違いはある。例えば、呼称について、男の子を「〇〇君」、女の子を「〇〇さん」と呼ぶのか、それとも全員「〇〇さん」と呼ぶのか。男女別の名簿はよいのかなど、男女共同参画の視点で考える場面は多い。

男女共同参画社会の実現には、次世代を担う子どもたちへの啓発が必要であると感じるが、「男女共同参画」を巡る実態と課題は非常に難しいと感じている。

<加藤会長>

「男女平等」と言っても、生物学的な特性はある。「男性だから」、「女性だから」ではなく、同じ人間として誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現が必要ではないかと考える。

<浅井委員>

吉良町女性の会は、防災活動に力を入れている。震災などの災害時、長期化する避難所での生活などにおいては、女性への配慮は後回しにされ、男性視点での運営となっている。報道されていない部分で、避難所という公の場でありながらセクハラ、DV、性犯罪が多発していた現状があると聞いた。西尾市においても、自主防災組織などの代表として女性が活躍しているケースは少ない。この地域において、同じような問題を繰り返さないためにも、防災・減災対策には女性視点がとても大切。そして、私たちはそれを広めていく責務があると感じ、もっと防災・減災活動に入り込んで活動していこうと考えている。

<大嶋委員>

小さな子どもがいるため、この会議に出席してから、育児面で男女共同参画を考えさせられる場面が多い。例えば、近くに児童館があり利用しているが、平日の昼間、男性がお子さんを連れて児童館に遊びに来ている姿は少ない。まだまだ、男性の育児・子育て等に関する理解は、現状を見ると難しいと感じる。

○第2次プラン進捗状況調査結果についての質問

<星野委員>

(P.6 健康課 No. 36)

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての啓発について、26年度、赤ちゃんふれあい体験授業が「吉良高校」「吉良中学校」「鶴城小学校」で開催された。27年度は、吉良中学校、鶴城小学校で開催される予定であるが、どうやって決めているのか。

(P.20 地域支援協働課 No. 50 他)

配偶者等からの暴力（DV）は大人だけの問題ではない。恋人同士で起こる「デートDV」について、正しい知識を学ぶために、子どもたちへの啓発をもっと強化して欲しい。

<柳本先生>

浅井委員の意見を受けて・・・

災害時における性に基づく加害と被害については深刻な問題。避難所や仮設住宅での生活は不慣れな上、滞在が長期化し精神的にも苦痛を感じる。女性が被害や不利益を被りやすい環境を女性自らが見直す必要がある。行政は、浅井さんたちのような活動をしている団体等をバックアップすることに努めて欲しい。

(P.4 福祉課 No. 42)

「個体差特有の性のみならず、その人自身が認識する性を受け止めながら相談支援を行った」とあるが、「性同一性障害」や「同性愛」で悩む方が相談に訪れたのか？もしそうだとしたら、それは大変すばらしい対応。今後も全ての男女にとらわれない性の多様性について啓発して欲しい。

(P.7 子ども課 No. 15)

教育の場での男女間の不必要な区別・慣習を見直し、男女平等の視点に立った保育・教育を行う取り組みについて、「生活や遊びにおいて、男女という区切りをせず、個性を大切にされた保育を実施した」とありますが、具体的にはどんな取り組みをしたのか。

(P. 9 家庭児童支援課 No. 50)

DV 等防止のための啓発と情報提供の充実について、「DV 相談のカードを作成し、市役所の各トイレに置き啓発を行った」とありますが、他の公共施設や市内事業所などへの配布は行いましたか。

(P. 9 家庭児童支援課 No. 54)

デート DV に関する啓発について、「デート DV の啓発は行っていない」となっているが、DV は大人だけの問題ではなく、子どもたちへの正しい理解の普及と啓発が必要。若いうちから DV 加害者や被害者となることを防止する観点から、中学校や高校への啓発が必要。

(P. 9 家庭児童支援課 No. 57, No. 61)

窓口相談件数が 287 件あるが、諸処の問題は、その傾向などがわかるよう統計を取り、関係各課で情報共有されているか。

(P. 9 家庭児童支援課 No. 64)

DV に関する調査研究の実施について、27 年度の記述について表現がよくわからない。

「DV 対応について、職員間で情報共有と振り返りをしできなかったことを反省し次の DV 対応に生かせるようにする」

⇒正しくは…

「DV 対応について、職員間で情報共有を図り、事案に対する振り返りを行い、対応できなかったことを反省することで、次の DV 対応に活かす」という表現でよいか。

(P. 10 市民課 No. 53)

人権尊重についての教育・啓発について、「吉良花火大会での啓発活動、人権週間における市内スーパーでの啓発活動」は、具体的にどんな活動を実施したか。

3 その他

愛知県の男女共同参画行政について説明

- ・男女共同参画月間推進事業…10月が愛知県の定める男女共同参画月間
- ・男女共同参画人材育成事業…市町村の審議会等委員に登用されうる女性人材を育成する事業で、本市より1名の女性が受講
- ・女性の活躍企業応援事業…女性の活躍促進に向けた取り組みを積極的に実施する企業等を応援する事業。特に、女性の活躍促進奨励金支給事業は、上限10万円で100社を目標としている。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案（仮）についての情報提供